

平成 21 年 11 月 13 日 (金)

エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業の実施状況について (10 月末時点)

環境省・経済産業省・総務省
グリーン家電エコポイント事務局

[1]地球温暖化対策の推進、[2]経済の活性化、[3]地上デジタル放送対応テレビの普及促進を図るために、平成 21 年度補正予算事業として実施する「エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業」では、7 月 1 日から個人申請を受け付け、8 月 7 日から法人申請を受け付けておりますが、この度、7～10 月の実施状況について取りまとめましたので、公表します。主な特徴としては、

- ・ 10 月の申請受付数は約 112 万件で、前月の約 113 万件とあまり変化はないが、申請処理行程が徐々に効率化されたこと、及び、不備通知を発送していたもののうち申請者の補正を経て申請手続が完了する件数が増加したことにより、発行件数は前月の約 86 万件から約 124 万件へ増加したこと、
- ・ 申請受付法人数については、前月の 2,714 法人から 3,824 法人に着実に伸びていること、

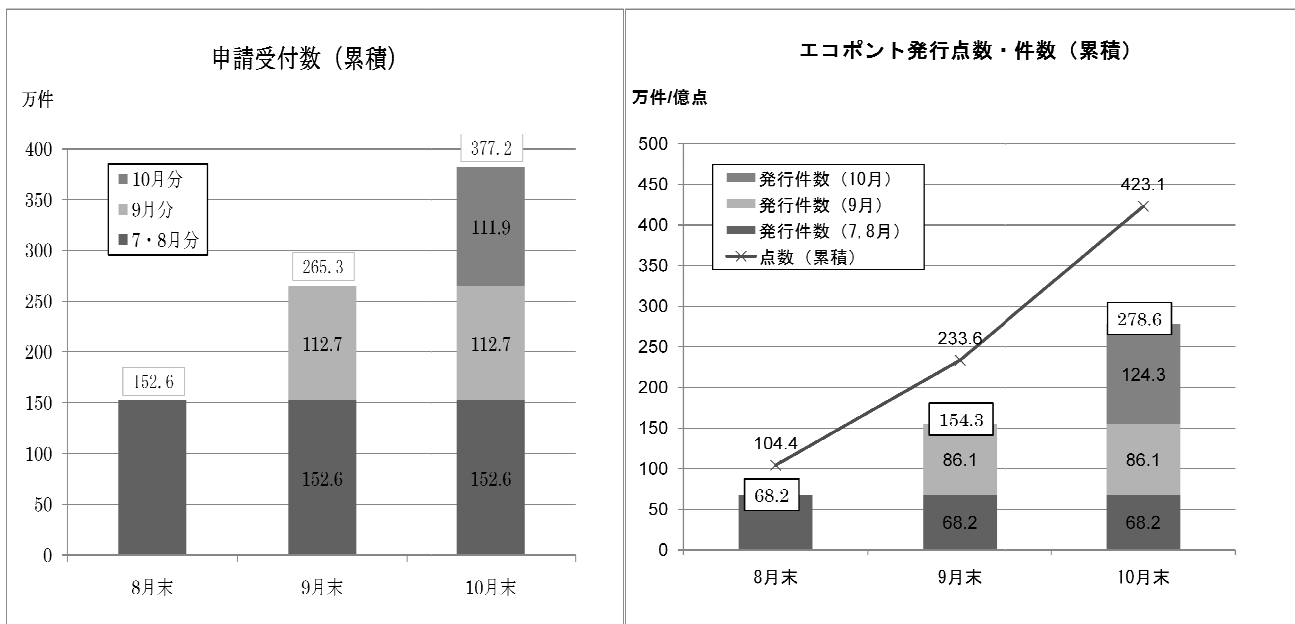
などが挙げられます。

1. 個人申請実施状況 (10 月 31 日現在、累積)

	件数		エコポイント点数	
申請受付数	3,772,189	-	-	-
エコポイント発行数	2,785,897	100.00%	42,311,125,000	100.00%
- エアコン	594,699	21.35%	5,430,618,000	12.83%
- 冷蔵庫	415,041	14.90%	5,104,335,000	12.06%
- テレビ	1,776,157	63.76%	31,776,172,000	75.10%
- リサイクル(3品目合計)	1,965,784	70.56%	6,599,652,000	15.60%
未交換ポイント数	-	-	5,153,511,105	12.18%
商品交換数	3,462,603	100.00%	37,157,613,895	100.00%
商品交換数	3,432,310	99.13%	36,683,672,654	98.72%
A 商品券・プリペイドカード	3,246,205	93.75%	35,692,502,895	96.06%

- 鉄道・バス・フェリー	21,255	0.61%	204,674,000	0.55%
- 食品・飲食券	138,453	4.00%	980,379,400	2.64%
- 生活関連券	727,730	21.02%	5,594,718,150	15.06%
- 旅行・宿泊券	59,734	1.73%	577,595,560	1.55%
- 流通系商品券	1,048,379	30.28%	10,882,971,100	29.29%
- 流通系プリペイドカード	313,999	9.07%	3,516,260,135	9.46%
- クレジット系商品券	920,429	26.58%	13,815,296,000	37.18%
- カタログギフト券	16,226	0.47%	120,608,550	0.32%
B 地域型商品券	93,067	2.69%	589,886,055	1.59%
C 全国型の地域産品	67,434	1.95%	292,049,564	0.79%
D 各都道府県の地域産品	22,791	0.66%	102,680,291	0.28%
E 省エネ・環境配慮製品	2,813	0.08%	6,553,849	0.02%
K 環境寄附	588	0.017%	333,741	0.0009%
購入店舗交換数	29,705	0.86%	473,607,500	1.27%
- 地デジアンテナ工事	23,768	0.69%	417,586,900	1.12%
- 省エネ電球・電池	5,937	0.17%	56,020,600	0.15%

(参考)



【留意点】

エコポイント発行数は、申請の審査が終了し、登録されたエコポイントの総数を表します。

商品交換数は、交換商品提供事業者へ発注情報を送付した総数を表します。

交換商品提供事業者への発注は、申請の受付から1か月~2か月程度の時間を要しております。申請書の文字が不鮮明な場合などについては、さらに処理のための時間をいただく可能性があります。

商品交換数がエコポイント発行件数を上回っているのは、1回の申請につき最大4件まで交換商品を申し込むことができるためです。

2. 法人申請実施状況（10月31日現在、累積）

申請受付法人数：3,824 法人

申請方法 A（法人登録のみの申請を除く。）及び B による申請数を表します。

- ・申請方法 A：法人一般（申請方法 B を除くすべての法人申請）の申請方法
- ・申請方法 B：中小企業等で、かつ、申請台数の累計を 10 台未満と見込む場合の申請方法

	件数		エコポイント点数	
エコポイント発行法人数	667	-	-	-
エコポイント発行数	940	100.00%	13,926,000	100.00%
- エアコン	205	21.81%	1,892,000	13.59%
- 冷蔵庫	109	11.60%	1,024,000	7.35%
- テレビ	626	66.60%	11,010,000	79.06%
- リサイクル(3品目合計)	484	51.49%	1,626,000	11.68%
未交換ポイント数	-	-	9,286,120	66.68%
商品交換・環境寄附数	384	-	4,639,880	-

【留意点】

エコポイント発行数は、法人登録と購入案件登録の審査が終了し、登録されたエコポイントの総数を表します。

商品交換数・環境寄附数については、実際に商品に交換されている件数が少ないため内訳を記載しておりませんが、傾向としては、個人申請と同様に、商品券・プリペイドカードとの交換が9割以上となっています。

申請受付法人件数に比べてエコポイント発行件数が少ない理由は、審査途中の案件、対象製品の生産・輸入・販売を行う法人による申請、申請書類の不備等が存在するためです。

本事業においては、エコポイント対象製品の生産・輸入・販売を行う法人は、エコポイントを申請できません。

法人申請については、登記、納税、印鑑登録に係る証明書の原本を提出していただくこと等により、個人申請に比べ、審査を厳しくしています。

（本発表資料のお問い合わせ先）

商務情報政策局 情報通信機器課長 吉本

担当者：佐伯、高岡

代表：03 - 3501 - 1511（内線 3981）

直通：03 - 3501 - 6944（直通）